

助成方法がまちづくり振興券から 現金給付などに変わります！

次の事業について、4月1日からまちづくり振興券での助成が現金などでの助成に変わります。各事業における手続きについては、各担当課に問い合わせてください。

①支給(助成)対象者 ②支給(助成)対象 ③支給(助成)額など

保育園等副食費助成事業

- ①市の保育認定を受けて山県市立保育園以外の保育園などに通う年少から年長の児童の保護者
 - ②保護者が支払った対象園児の副食費
 - ③令和4年4月分から令和5年3月分までの間で、副食費を支払った額と、4,500円に支払った月数を乗じて得た額のいずれか少ない額。(千円未満切り捨て) ※申請期限 令和5年6月30日(金)
- 園子育て支援課 TEL22-6839

全国大会等出場者応援金事業

- ①令和5年度に開催される、国際的または全国的な文化・体育の大会に出場した人
- ②③応援金として支給。金額は大会や開催場所により異なります。

園生涯学習課 TEL22-6845

ブロック塀等撤去補助金交付事業

- ①市内にある市道、県道、国道沿いのブロック塀などを、市内建築業者の施工により撤去した人
 - ②解体、運搬、処分に要する費用
 - ③補助対象経費と、ブロック塀面積に1㎡当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額に2分の1を乗じた額(30万円を限度。千円未満切り捨て)
- 園建設課 TEL22-6832

福祉医療費助成事業

- ①高校生世代(15歳から満18歳に達する日以後最初の3月31日まで)の人
 - ※現在加入している健康保険証の提示が必要です。
 - ②③令和5年4月1日以降受診し、支払った医療費合計額(保険対象分)全額無償化
 - ※高校生のみ、令和5年1月1日から令和5年3月31日診療分の助成もあります。(千円未満切り捨て。学生証必要など条件あり)
- 詳しくは、後日対象の人に案内します。

園市民環境課 TEL22-6827

住宅等取得祝金事業

- ①市内の建設業者の施工により住宅や工場などを取得・増築した人や、市内に住宅や工場を取得して移住などをした人
 - ②取得・増築した年度終了から1年以内の住宅、工場などで、課税床面積が50㎡以上かつ固定資産税が課税されるもの
 - ③市内居住者など 10万円
 - 転入居住者など 15万円
 - 上記のうち3世代以上で同居・近居 20万円
- 園建設課 TEL22-6832

有害鳥獣防止柵設置費助成金交付事業

- ①市内に在住する農業者や農地などの管理団体
 - ②防止柵などの材料費(新品に限る。労賃は含まない)
 - ③購入額(税抜)の3分の1の額(千円未満切り捨て)
- 園農林畜産課 TEL22-6830

狩猟免許取得助成事業

- ①市内に在住し、新たに狩猟免許を取得した人
 - ②講習会受講料、申請手数料など
 - ③免許取得に要した費用など(10万円を限度。千円未満切り捨て)
- 園農林畜産課 TEL22-6830

鳥獣被害防止柵設置事務費交付事業

- ①国の鳥獣被害防止総合対策交付金により自力施工で有害鳥獣防止柵を設置した団体など
 - ②自力施工の有害鳥獣防止柵設置に必要な経費
 - ③国からの交付金などに相当する額の一部(10万円を限度。千円未満切り捨て)
- 園農林畜産課 TEL22-6830

空家利活用促進補助金交付事業

- ①市内の空き家を取得して定住しようとする人
- ②空き家とその敷地などの購入費の一部または空き家を改修する費用の一部
- ③対象経費の2分の1を乗じた額(要件により、60万円～100万円を限度。千円未満切り捨て)

岡まちづくり・企業支援課 TEL22-6831

防災士取得助成事業

- ①市内に在住し、防災士資格を取得した人
- ②資格を取得するのに要した費用
- ③対象経費の2分の1相当額(3万円を限度。千円未満切り捨て)

岡総務課 TEL32-9100

福祉を担う人づくり推進助成事業

- ①助成金の交付申請時に市内に住所を有し、福祉関係の事業所に従事している人または市内の福祉関係の事業所に従事している人で、継続して勤務する意思のある人
- ②指定研修受講料や指定テキスト代、試験受験料など
- ③対象経費相当額(5万円を限度。千円未満切り捨て)

岡福祉課 TEL22-6837

長寿祝金支給事業

- ①市内に住民登録があり、令和5年9月1日において、満77歳の人
- ②③祝金として、1人3,000円

岡福祉課 TEL22-6837

令和4年度まちづくり振興券について

令和4年度に交付したまちづくり振興券(緑色)は、今までどおり使用いただけますが、使用期限は次のとおりです。期限までに振興券取扱店で使用してください。



【使用期限】
令和5年10月31日

※8ページでお知らせしている「赤ちゃんほほえみ応援金(出産祝金)」も、まちづくり振興券による助成から現金給付に変わります。

令和5年度の 国民年金保険料の納付について

国民年金第1号の被保険者は毎月の保険料を納めていただく必要があります。なお、令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です。

国民年金保険料の納付は口座振替が 便利でお得

口座振替を利用すると納期ごとに納める手間が省け、早割・前納で納めると保険料が割引されます。

▼申込に必要なもの

年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)、預金通帳(金融機関、口座番号が分かるもの)、金融機関の届出印

▼申込場所

市民環境課②窓口か金融機関窓口

保険料納付が困難な場合は未納のままにせず、免除・納付猶予申請の手続きを

保険料免除や納付猶予になった期間は、老後に年金を受け取るための受給資格期間に含まれ、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るための資格期間にも含まれます。

国民年金保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

納付猶予制度

50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

▼申請に必要なもの

年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)かマイナンバーの分かるもの、失業による申請の場合は雇用保険被保険者離職票など

学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。

▼申請に必要なもの

学生証、年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)かマイナンバーの分かるもの

岡市民環境課保険年金係

TEL22-6827

岡岐阜北年金事務所

TEL058-294-6364